

**医療介護総合確保促進法に基づく
沖縄県計画**

**平成29年9月
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められております。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 29 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び資質の向上に向けた取組を充実させるとともに、労働環境・処遇の改善を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所

② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1%
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所

③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%

④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 229 床（9 カ所） → 345 床（13 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 978 床（105 カ所） → 1,050 床（113 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
1,856 人／月分（74 カ所） → 1,889 人／月（75 カ所）
- ・ 地域包括支援センター 59 カ所 → 65 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・ 学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
59 校 → 増加

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 90人 3回 3カ所 → 増加
- ・第3号研修 100人 2回 2カ所 → 増加
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加

- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加
市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
情報交換会 年1回 → 増加
法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加
ケース検討会（必要に応じて随時開催）
随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・権利擁護人材の育成
上級クラス（実務研修） 15人 → 増加
- ・権利擁護支援体制の構築
権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加
権利擁護センターの設立
- ・権利擁護に関する普及啓発
権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 22,039人

介護職員数（供給推計） 17,696人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,343人

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設は少なくという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 圏域における患者流出率 現状 → 5%減
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 99 床（11 カ所） → 117 床（13 カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 87 床（3 か所） → 116 床（4 か所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
617 人／月分（24 か所） →675 人／月分 26 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 267 床（30 か所） → 294 床（33 か所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 113 床（5 カ所） → 200 床（8 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 495 床（51 カ所） → 522 床（53 カ所）
- ・ 地域包括支援センター 30 カ所 → 36 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目

標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件【再掲】
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所【再掲】

② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 病床機能分化・連携推進事業に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 【再掲】
約 10,000 人（人口 0.7%） → 約 60,000 人（県民の約 5%） 【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床 【再掲】
- ・ 周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 0 か所 → 10 か所 【再掲】
- ・ 病理診断等を連携する地域中核病院数 2 件 → 8 件 【再掲】
- ・ 圏域における患者流出入率 現状 → 5%減
- ・ 周産期母子医療センターへの臨床心理士の配置 2 か所 → 8 か所 【再掲】

② 在宅医療推進事業に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1% 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所 【再掲】

③ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105% 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4% 【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75% 【再掲】

④ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床（3 カ所） → 36 床（4 カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)	
平成28年7月20日	看護師養成学校からの要請
平成28年8月3日	県看護協会からの要請
平成28年8月5日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成28年11月4日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成28年11月14日	県歯科医師会との意見交換（歯科医師会連絡会議）
平成29年2月2日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成29年3月8日	看護師養成学校との意見交換（看護学校連絡会議）
平成29年3月29日	県看護協会との意見交換
平成29年5月23日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
(介護分)	
平成27年6月2日	沖縄県介護支援専門員協会から意見聴取
平成27年6月3日	沖縄県老人クラブ連合会から意見聴取
平成27年6月4日	浦添市医師会から意見聴取
平成27年6月9日	沖縄県社会福祉協議会から意見聴取
平成27年6月11日	沖縄大学人文学部福祉文化学科（島村聡准教授）から意見聴取
平成28年3月24日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
平成28年6月24日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
平成28年8月5日	地域の関係者から意見聴取
平成29年4月17日	沖縄県老人福祉施設協議会から意見聴取
平成29年8月3日	地域の関係者から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 病床機能分化・連携推進事業

事業区分 2 : 在宅医療推進事業

事業区分 3 : 医療従事者確保事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No1】ICT を活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための医地域医療連携ネットワークが必要である。					
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： H28 年：34,387 人→H33 年：60,000 人（県民の約 5%）					
事業の内容	・各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 ・在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。					
アウトプット指標	・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： H28 年：131 施設→H29 年：135 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療ネットワークへの医療機関の加入により同ネットワークを利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	30,000 (千円)	基金充当 額 (国費)	公	(千円)
		基金 国 (A)	13,333 (千円)	における 公民の別		

					(注1)			
			都道府県 (B)	6,667 (千円)			民	13,333 (千円)
			計(A+B)	20,000 (千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	10,000 (千円)				
備考(注3)		H29年度: 20,000千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,478千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。 地域連携支援医療機関数 H27年0か所 → H30年10か所</p>					
事業の内容	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） 1回（平成28年度）→3回程度（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県口腔ケア研究会の開催をとおして、技術の向上と情報交換を図りながら平成30年は10か所程度の地域歯科医療機関との連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,478	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,493
		基金	国(A)	(千円) 5,493		
			都道府県(B)	(千円) 2,746		(千円)
			計(A+B)	(千円) 8,239		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 8,239		(千円)
備考(注3)	H29年度：8,239千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業						
事業名	【No. 3】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 175,557 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。</p> <p>在宅での死亡割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%</p>						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。						
アウトプット指標	<p>地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：37 床</p> <p>訪問看護ステーション数の増加 H22 年 53 か所 → H30 年 102 か所</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。</p> <p>また、不足する在宅医療提供体制の整備を支援し、在宅での療養環境を整備することにより、在宅での死亡割合の増加を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 175,557	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 78,025	民	(千円) 78,025	
			都道府県 (B)	(千円) 39,013		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 117,038			(千円)
			その他 (C)	(千円) 58,519		(千円)	
備考 (注3)	H29 : 58,519 千円 H30 : 58,519 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No4】院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,811 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想達成に向けて、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携を推進する。院内助産所・助産師外来を整備することにより、正常妊娠・正常分娩の妊産婦については、助産師が健診や分娩を担うとともに、妊産婦の多様なニーズに対応した相談業務や充実した保健指導を実施することができ、正常妊産婦の安心安全な出産環境を整えることができる。また、産科医師はハイリスク分娩に専念できるため、ハイリスク妊産婦への安心安全な出産環境の確保と産科医療機関の負担軽減に資することができる。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所・助産師外来の設置を促進し、地域における安全・安心なお産の場の確保と、産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,811	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,693		民	(千円) 1,693
		都道府県 (B)	(千円) 847			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,540			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,271			(千円)

備考（注3）

H29年度：2,540千円

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No5】がん医療提供体制充実強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 92,760 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、離島病院を含む本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といった ICT を活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院(12.5%) → H30 年 8/16 病院 (50%)</p>					
事業の内容	<p>県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、空白地域におけるがん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、個別化医療に対応すべく、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。</p>					
アウトプット指標	ICT により連携を行う医療機関整備数 3 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>本県地域中核病院 16 病院のうち、がんの医療体制における空白地域となる病理医不在ないし一人病理医体制の 8 病院に対して、病病連携による精度管理された病理診断・先進医療ができることにより、がん患者の地域医療に貢献する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 92,760	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,920
	基金	国 (A)	(千円) 30,920		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 15,460			
		計 (A+B)	(千円) 46,380			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 46,380			(千円)
備考 (注3)	H29 年度：46,380 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No. 6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,430 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を 29 年度までに 600 床整備する。</p>					
事業の内容	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48 人 ・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換並びに患者の円滑な在宅復帰、在宅療養へつなげるために必要な人材確保を支援することにより、不足が見込まれる回復期機能の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 18,287		民	(千円) 18,287
		都道府県 (B)	(千円) 9,143			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 27,430			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H29 : 11,274 千円 H30 : 16,156 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業					
事業名	【No7】 病病連携及び地域完結型医療提供体制のための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 130,714 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型医療提供体制の構築のためには病病連携等により切れ目なく急性期から回復期までつなげる体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復機能病床を平成 29 年度までに 600 床整備する。					
事業の内容	病床の機能分化を見据え、病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣体制の構築を図る。					
アウトプット指標	医師派遣人数：12 人					
アウトカムとアウトプットの関連	病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制に必要な医師を充足することで、地域医療構想上必要とされる回復期病床 600 床の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 130,714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 42,420 (千円) 1,151 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 43,571		
			都道府県 (B)	(千円) 21,786		
			計 (A+B)	(千円) 65,357		
			その他 (C)	(千円) 65,357		
備考 (注 3)	H29 年度：65,357 千円					

(2) 事業の実施状況

平成 29 年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業						
事業名	【No8】周産期医療機能分化・連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,118 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、構想上必要な高度急性期機能の集約化を図る必要がある。また、総合周産期母子医療センターを中心に地域周産期母子医療センター、医療型障害児入所施設、在宅医師等の連携のため、高度急性期（NICU）から円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：（H29→H35） ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床（60床→69床） ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備（0ヶ所→1ヶ所） レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備（0床→5床）						
事業の内容	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。						
アウトプット指標	施設整備数 1 ヶ所 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 8 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	専門部会等での検討、協議を通して周産期に関わる機能分化・連携を推進し、構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化及び円滑な在宅復帰促進のため回復期病床を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		(A+B+C)		22,118			2,843
		基金	国(A)	(千円)			9,060
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
17,854	うち受託事業等 (再掲)(注2)						
その他(C)	(千円)	9,060					
4,264	(千円)						
備考(注3)	H29年度：17,854千円						

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 在宅医療推進事業					
事業名	【No9】訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,832 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションの増加数 H22年53カ所→H29年102カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,832	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 300 (千円) 6,921 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,921
		基金	国 (A)	(千円) 7,221		
			都道府県 (B)	(千円) 3,611		
			計 (A+B)	(千円) 10,832		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H29 年度：10,832 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業					
事業名	【No10】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,384 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 103% (H26 実績) →105%に増加する。</p>					
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	<p>①医師派遣・あっせん数：5 件</p> <p>②キャリア形成プログラムの作成数：19 プログラム（基本領域）</p> <p>③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,384	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 26,923 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 26,923		
			都道府県 (B)	(千円) 13,461		
			計 (A+B)	(千円) 40,384		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H29 年度：40,384 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業					
事業名	【No11】 医師確保対策補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 775,325 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>○周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 (103%→105%)</p> <p>○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 27 名 (平成 27 年度事業実績値) →28 名 (H29)</p> <p>○分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人 (沖縄県 (H26)) →8.3 人 (沖縄県 (H28))</p>					
事業の内容	<p>○医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</p> <p>○産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>○平成 29 年度医師派遣計画達成率 90%以上</p> <p>○手当支給者数：27 名 (医師)</p> <p>○手当支給施設数：12 施設</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>○地域医療対策協議会において承認を得た派遣計画を達成することで、対象地域への医師派遣を促し、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る。</p> <p>○分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 775,325	基金充当 額 (国費) における	公	(千円) 215,140
		基金	国 (A)	(千円) 253,837		

		都道府県 (B)	(千円) 126,918	公民の別 (注1)	民	(千円) 38,697
		計(A+B)	(千円) 380,755			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 394,570			(千円)
備考(注3)	H29年度: 380,755千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業					
事業名	【No12】勤務医等環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 63,196 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各病院、沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 26 年末現在、32.4%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較（103%→105%）</p>					
事業の内容	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。					
アウトプット指標	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,196	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,878
		基金	国 (A)	(千円) 22,415		
			都道府県 (B)	(千円) 11,208		(千円) 18,537
			計 (A+B)	(千円) 33,623		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 29,573			(千円) 2,700

備考（注3）

H29年度：33,623千円

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業									
事業名	【No13】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,904 円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	安心、安全な医療、療養環境の構築を支える看護職人材を確保するた め、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 新人離職率(H26 年 5.7% → H29 年 5%以下)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同 研修を実施。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施。 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：35病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40名 									
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備すること により、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		41,904			14,751	14,751		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	19,777	1,567						
備考 (注3)	H29 年度：22,127 千円									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No14】看護職員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。</p> <p>アウトカム指標： 未就業看護職者の就業率（現状値 76%→80%以上） 看護師養成所教員の専任教員養成講習会受講率（現状値 71.7%→80%以上） 小規模医療等施設(特定分野)の受講者率（現状値 47.3%→50%以上） 専任教員再教育研修受講（現状値 140 名→150 名以上）</p>					
事業の内容	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。看護師養成校の専任教員養成のための講習会の実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 未就業の看護職者：50 名以上。 看護師養成所専任教員養成者：20 名以上。 小規模医療等施設の実習指導者：30 名以上養成。 専任教員再教育研修参加者：140 名以上。 					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの潜在看護師が安心して復職できるよう支援し看護職者の人材確保を推進する。基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員への講習会、研修会を充実させ看護の質向上を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 17,944		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,972			17,944
		計(A+B)	(千円) 26,916			うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	H29 年度 : 26,916 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No15】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 151,028 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護学校								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、 看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の 向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配 置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数（5件）								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運 営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		151,028					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		100,685
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
151,028				(千円)					
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)	H29 年度：151,028 千円								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業					
事業名	【No16】休日・夜間の小児救急医療体制の整備【救急医療施設運営費補助事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 69,988 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 (H22 80.8 人→H30 95 人)</p>					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保（4 医療機関に補助する）					
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	69,988 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	17,767 (千円)
		基金	国 (A)	17,767 (千円)		
			都道府県 (B)	8,884 (千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	26,651 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	43,337 (千円)		(千円)
備考 (注3)	H29 年度：26,651 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業					
事業名	【No17】電話による小児患者の相談体制の整備【小児救急電話相談事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,158 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送車の軽症率の減 (H27 80.4%→H30 75%)					
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。また、相談員の確保が課題となっているため、相談室を北部と中部にも設置し、幅広く相談員を募集する。					
アウトプット指標	相談件数 7,000 件以上					
アウトカムとアウトプットの関連	#8000 に相談した者が、相談の結果軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,158 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	11,439 (千円)		(千円)
			都道府県 (B)	5,719 (千円)	民	11,439 (千円)
			計 (A+B)	17,158 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 11,439
備考 (注3)	H29 年度：17,158 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者確保事業									
事業名	【No18】院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,443 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	県内各医療機関									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。									
	アウトカム指標：県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28 12.5%→H29 11.4%以下									
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。									
アウトプット指標	医療機関への補助件数（5 件）									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職者の確保のためには、養成に加え潜在看護師の再就業の促進や、離職を防止する取組みが必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで、開設を促し働き続けることができる勤務環境を整備する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		14,443			1,798			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				6,419			4,621
			計 (A+B)				(千円)			3,209
計 (A+B)		(千円)	9,628	(千円)						
その他 (C)		(千円)	4,815							
備考 (注 3)	H29 年度：9,628 千円									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分4：介護施設等整備事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	4. 介護施設等整備事業												
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域												
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等												
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。												
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：229床→403床 ・認知症高齢者グループホーム：987床→1,050床												
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">54人／月分（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12人（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模なケアハウス</td> <td style="text-align: right;">29床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	54人／月分（2カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12人（1カ所）	地域包括支援センター	6カ所	小規模なケアハウス
整備予定施設等													
認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）												
小規模多機能型居宅介護事業所	54人／月分（2カ所）												
認知症対応型デイサービスセンター	12人（1カ所）												
地域包括支援センター	6カ所												
小規模なケアハウス	29床（1カ所）												
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。												
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 978床（105カ所） → 1,014床（109カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,856人／月分（74カ所） → 1,910人／月分（76カ所） ・ 地域包括支援センター 59カ所 → 65カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 309人／月分（39カ所） → 321人／月分（40カ所） ・ 小規模なケアハウス 												

		0床(0カ所) → 29床(1カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 236,298	(千円) 118,150	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 39,104	(千円) 19,551	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 275,402		基金	民	(千円) 275,402 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 137,701				
		計(A+B)	(千円) 413,103				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 392千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成37年度に本県では約4,300人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標:介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあつての、 関係機関・団体との連携・協働					
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。					
アウトプット指標	協議会開催(年2回程度)					
アウトカムとアウトプットの関連	現地のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事業効果の検証・評価を行うことにより、介護従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	392(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	261(千円)
		基金	国(A)		民	(千円)
			都道府県(B)			うち受託事業等
			計(A+B)			(再掲)
			その他(C)			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 20,400千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)					
事業の実施主体	補助事業者					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標(基準年 平成27年度):「福祉関連職業合計」(常用(フルタイム及びパート))の充足率 39.4%					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数(実数):59校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計:2,000人(小・中学生、大学生、高校生、一般) ・一般県民に対する講演会等の参加者の合計:200人 					
アウトカムとアウトプットの関連	説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進し、就職者数を増加させ充足率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	20,400(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	13,600(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国(A)	13,600(千円)			
		都道府県(B)	6,800(千円)			
		計(A+B)	20,400(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No. 3】 介護実習生受け入れ支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,662 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。						
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業						
事業の内容	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。						
アウトプット指標	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間116人の学生に対する質の高い実習の提供。						
アウトカムとアウトプットの関連	受入れ事業所における介護実習内容の質を高めることで、学生の介護施設等への就職率を高める。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,662(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	1,775 (千円)	
		基金	国(A)	1,775(千円)		公 民	(千円)
			都道府県(B)	887(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	2,662(千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 24,000千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者等						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成37年度に本県では約4,300人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標: 介護人材の供給、雇用創出等を目指す。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護未就業者の募集、短期雇用 初期研修、初任者研修(実務研修)の実施 介護資格の取得による就業支援 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 平成28年度で15人、3年間で合計50人の新規従業者を確保する。また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給(シルバー等の活用)に努める。 						
アウトカムとアウトプットの関連	社会的に介護分野にかかわらず、労働者確保が難しい中で、介護人材の供給にあたっては雇用契約にとらわれずに、シルバー等の活用により介護人材の供給も検討していく。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		24,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 10,666(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		基金	国(A)				10,666(千円)
			都道府県(B)				5,334(千円)
			計(A+B)				16,000(千円)
		その他(C)		8,000(千円)			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 5】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 15,142 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	補助事業者							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足							
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足							
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所が、島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際に必要な経費を補助							
アウトプット指標	島しょ地域における介護専門職の雇用							
アウトカムとアウト プットの関連	島しょ地域における介護専門職の雇用・渡航を支援することにより、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		15,142(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	10,095(千円)	
		基金	国 (A)			10,095(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			5,047(千円)	うち受託事業等	
			計 (A+B)			15,142(千円)	(再掲)	
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 6】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）				【総事業費(計画期間の総額)】 1,340 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を 図る。							
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上							
事業の内容	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研 修を行う。							
アウトプット指標	毎年度40人程度の研修修了者の養成							
アウトカムとアウ トプットの関連	サービス提供責任者の初任者向けに研修を実施し、サービス提供責任者の 業務への理解を深め、資質向上を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		1,340(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	893(千円)	
		基金	国(A)			893(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			447(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			1,340(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 7】認知症介護研修事業、実践者等養成事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,346千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。						
	アウトカム指標:介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。						
事業の内容	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ・ 認知症介護基礎研修 500人 						
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険サービス事業所等の従業者に対し、認知症に関する研修を実施することで、認知症介護技術の向上が図られ、認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供が可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,346(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	2,231(千円)	
		基金	国(A)			2,231(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県(B)			1,115(千円)	
			計(A+B)			3,346(千円)	
		その他(C)		(千円)			

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 8】介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 42,658千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。							
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数(基準年平成26年度発行増加数250件)							
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。							
アウトプット指標		【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】				
		第1・2号研修	90人	3回	3箇所			
		第3号研修	100人	2回	2箇所			
		指導者養成研修	50人	1回	1箇所			
アウトカムとアウト プットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		42,658(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	28,439(千円)	
		基金	国(A)				28,439(千円)	民
			都道府県(B)			14,219(千円)	うち受託事業等 (再掲)	
			計(A+B)			42,658(千円)		
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 9】 看護職人材育成研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,775 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。							
	アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し、高齢者のケアに関する研修を実施することにより、看護実践能力を高める。							
事業の内容	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。							
アウトプット指標	研修修了者数 300人							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者へのケアや急変予測・対応、看取りケア等に関する研修を実施することにより、介護施設だけでなく在宅等においても医療・介護サービスを必要とする高齢者に、適切な介護サービス等の提供が可能となる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,775(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	1,850(千円)	
		基金	国(A)			1,850(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			925(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			2,775(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)							
事業名	【No. 10】介護キャリア段位制度導入支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 5,982千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)							
事業の実施主体	補助事業者							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。							
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価							
事業の内容	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者(アセッサー)資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助							
アウトプット指標	評価者(アセッサー)講習修了数							
アウトカムとアウトプットの関連	評価者(アセッサー)講習修了者が、事業所でレベル認定を行うことにより、OJTや職員定着が図られる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,982(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	3,988(千円)	
		基金	国(A)			3,988(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			1,994(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			5,982(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No. 11】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費(計画期間の総額)】 1,757 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上							
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修(専門Ⅰ、専門Ⅱ)、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。							
アウトプット指標	今年度修了者数見込(8研修の総受講者数)：909人							
アウトカムとアウトプットの関連	講義と演習を織り交ぜた研修の定期的な受講によって、受講介護支援専門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,757(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	1,171(千円)	
		基金	国(A)			1,171(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			586(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計(A+B)			1,757(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考	平成28年度積み立て分(14,920千円)に追加							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 12】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費(計画期間の総額)】 11,646 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「看護職員認知症対応力向上研修」必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数80人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数30人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数12人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数100人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数60人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数60人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数160人 							
アウトカムとアウトプットの関連	各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症に関する適切な理解を深め、質の向上を図ることにより、関係機関との連携が図られ、認知症の人への支援体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,646(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	7,764(千円)		
		基金	国(A)			7,764(千円)	公 民	(千円)
			都道府県(B)			3,882(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			11,646(千円)		
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 13】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 8,468千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施					
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等					
事業の内容	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。					
アウトプット指標	150人の受講					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修（基礎、実践）や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,468(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	5,645(千円)
		基金	国(A)	5,645(千円)		(千円)
			都道府県(B)	2,823(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	8,468(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 14】入退院支援連携デザイン事業			【総事業費(計画期間の総額)】 6,306千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度(専門職リーダー養成研修受講者数：平成27年度末0人)							
事業の内容	1 入退院支援に係る専門研修(医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師) 2 在宅医療・介護連携推進事業に係る意見交換会及び医療機関見学会 3 事例検討会 4 事例検討会に係る報告集の作成 5 入退院支援連携の標準化均てん化を目的に昨年度作成された関係者向けハンドブックの見直し及び改善。							
アウトプット指標	1 専門研修の受講機関数 ①入院医療機関：56ヶ所 ②介護支援専門員支部：5カ所 ③地域包括支援センター：59カ所 2 意見交換会医療機関見学者数：50人 市町村/地域包括支援センター職員等：50人 3 事例検討会参加者数：50人 市町村/地域包括支援センター職員他関係職員：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,306(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	4,204(千円)	
		基金	国(A)			4,204(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			2,102(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			6,306(千円)		
		その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 15】多職種連携ケアマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,151千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。							
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成							
事業の内容	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。							
アウトプット指標	今年度修了者数見込：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	ケアプランに関する研修を通して、ケアマネジメントへの理解を持った介護職員を育成し、円滑な多職種連携を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,151(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	767(千円)	
		基金	国(A)			767(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			384(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			1,151(千円)		
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 16】 市民後見推進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 6,777 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいっそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人(市民後見人)を中心とした支援体制を構築する。</p>	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。 ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設立に向けて村社会福祉協議会へ 	

	<p>事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバックアップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 法人後見サポーター養成講座（年 16 回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催。（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 情報交換会（年 1 回） ② 法人後見サポーター連絡会（年 8 回） ③ ケース検討会（必要に応じて随時開催） ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> ① 上級クラス（実務研修）修了者：15 人 ・権利擁護支援体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> ① 権利擁護の支援者の各種活動目標人数：15 人 ② 権利擁護センターの設立 ・権利擁護に関する普及啓発 <ol style="list-style-type: none"> ① 権利擁護支援講演会受講者数：100 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,777(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	4,518(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国 (A)	4,518(千円)		
			都道府県 (B)	2,259(千円)		
			計 (A+B)	6,777(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 17】 介護役職者向けマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護関係の仕事をやめた理由に、「法人や施設・事業書の理念や運営のあり方に不満があったため」が多い。					
	アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。(離職率 20.7%(沖縄県)) ※平成26年度介護労働実態調査結果(都道府県版)					
事業の内容	介護施設経営者、介護役職者等に職員のマネジメントに着目したセミナー・研修を実施する。					
アウトプット指標	研修・セミナー受講者数(300人)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護役職者等が実務に沿ったマネジメント能力を構築することにより、介護従事者の定着を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		4,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	2,667(千円)
		基金	国(A)	2,667(千円)		(千円)
			都道府県(B)	1,333(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	4,000(千円)		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

**平成 28 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

・平成 29 年 5 月 23 日 地域の関係者との意見聴取において議論

(介護分)

・平成 29 年 8 月 3 日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 95 か所
- ・ 精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 131.0 人 → 170.0 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 200 床（8 か所） → 287 床（11 か所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,828人／月（77カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（102カ所） → 1,005床（112カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が27,189人（H28年3月末）。
- ・平成28年度は、医療機関3ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTによる連携診断を実施した医療機関3ヶ所。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：171名、宮古島：34名、石垣島：23名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域、久米島の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、障害者治療が可能な医師2名を（月2日）配置し、これまで治療機会のなかった障害者等に対し、月に1回治療ができるようになった。（年間治療者数24件）
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（8回）、受講者数（144人）〕ことにより、新たに144人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得

した医療者が立ち会う体制が整備された。

- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 11 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・「新人看護職員研修」(511 人受講)「新人看護職員教育担当者研修」(修了者 46 人)「新人看護実地指導者研修」(修了者 62 人)を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・潜在看護職員就職率(未就業者 11 名中 10 名就職。就業率 90%)
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・4 病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした(相談者の約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っている)
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200 床(8 カ所) → 229 床(9 カ所)
※うち、H28 年度基金積み上げ分：0 床(0 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741 人/月分(74 カ所) → 1,770 人/月(75 カ所)
※うち、H28 年度基金積み上げ分：0 床(0 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 933 床(102 カ所) → 978 床(106 カ所)
※うち、H28 年度基金積み上げ分：18 床(2 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人/月分(1 カ所) → 50 人/月(2 カ所)
※うち、H28 年度基金積み上げ分：0 人/月分(0 カ所)
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 164 床(2 カ所)
※うち、H28 年度基金積み上げ分：164 床(2 カ所)

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値43と少なく、訪問看護ステーションは偏差値33と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 圏域内の人口10万人対医師数 183.9人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】

- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 108床（12カ所）

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 99床（11カ所）
※うち、H28年度基金積み上げ分：9床（1カ所）

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携

を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 0人/月分（0カ所） → 25人/月（1カ所）

・認知症高齢者グループホーム 258床（29カ所） → 276床（31カ所）

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、39箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 25人／月（1カ所）
※うち、H28年度基金積み上げ分：25人／月（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 258床（29カ所） → 267床（30カ所）
※うち、H28年度基金積み上げ分：9床（1カ所）

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 84床（4カ所） → 142床（6カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 468床（50カ所） → 495床（52カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
734人／月分（32カ所） → 763人／月分（33カ所）

- ・プライバシーに配慮した多床室改修：164床（2施設）

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、43箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 84床（4カ所） → 113床（5カ所）
※うち、H28年度基金積み上げ分：0床（0カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 468床（50カ所） → 486床（51カ所）
※うち、H28年度基金積み上げ分：0床（0カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修：164床（2カ所）
※うち、H28年度基金積み上げ分：164床（2カ所）

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2 施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 宮古医療圏の人口 10 万人対医師数 170.2 人 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域に新たに医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置した。宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は42とやや少なく、診療所数の偏差値も47とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・八重山医療圏の人口10万人対医師数 163.4人 → 増加
- ・障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0件 →24件
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65人/月分（3カ所） → 94人/月（4カ所）

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

重症心身障害児の医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数を2カ所実施した。八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、4箇所となっている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65人/月分(3カ所) → 94人/月(4カ所)
※うち、H28年度基金積み上げ分：0人/月分(0カ所)

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 23,728 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療ネットワークへの医療機関の加入施設数：235 カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：約 60,000 人（県民の約 5 %） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：27,189 人（H28 年 3 月 31 日現在） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：193 施設（H28 年 3 月 31 日現在） <p>（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報、また医療機関や各医療保険者が行う特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となる。</p>
<p>その他</p>	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 5,226 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い、患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が不可欠である。	
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる医師、歯科医師を県内に育成できる。実施医療機関数は平成 27 年 0 か所→平成 28 年 5 か所程度に増加を図る。	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るため、周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる歯科医師3人の確保。	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学附属病院にがん患者に対する周術期口腔機能管理を行う歯科医師 1 名、歯科衛生士 1 名を確保し、月平均約 40 名の口腔機能管理を実施している。また、病床の機能分化と連携を図るために院内口腔ケアリンクナース 17 名を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアリンクナース：平成 28 年 17 名 周術期口腔機能管理実施患者数の増加：40 名/月	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の開始によって琉球大学医学部附属病院のがん患者に対する周術期口腔機能管理体制の整備が推進され、歯科医師ならびに歯科衛生士の増員および関連病棟のがん患者に対する口腔機能管理の意識向上が図られた。その結果、手術前後や退院後の口腔機能管理がスムーズに行われ、口腔ケアが実施されるがん患者の増加が見られた。また、がん患者の病態やケア知識の向上ならびに口腔ケアの習得を図るための開催された教育研修会は、看護師ならびに歯科医師の口腔ケア技術向上に役立ったものと思われる。</p> <p>今後は、これら関連各部署の連携を強化するとともに、地域ネットワークの向上を図るために沖縄県歯科医師会ならびに沖縄県口腔ケア研究会と共同事業を開始することになった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業による口腔ケア関連機器の調達は、がん患者の口腔ケアの技術習得ならびに向上に対して効率的な執行を可能にしたと考える。また、沖縄県歯科医師会会員に対しての講演会の開催は、</p>	

	地域ネットワークの構築の整備の効率性に有意義であった。
その他	沖縄県の周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進していくために、琉球大学医学部附属病院の医師と歯科医師が協力し、地域の歯科医療者（歯科医師、歯科衛生士など）を対象に研修会や講演会を開催することが効果的であったため、今後の事業においても積極的に実施し、地域の歯科医療者との連携強化を図る。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 675,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床の確保が必要。 アウトカム指標：沖縄県内で2025年に不足する回復期病床約3,000床の確保。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加：180床	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は未実施	
事業の有効性・効率性	平成28年度は未実施 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,228 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：沖縄県内で、2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設使用とする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数： 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数： 3カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で産科・婦人科を有する医療機関数に対する院内助産所・助産師外来設置施設割合。（48%→上昇） 観察できなかった 観察できた → 院内助産所・助産師外来の設置施設割合は 50%を維持しており、目標を達成している。	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 11,520 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年10月20日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といったICTを活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県地域医療構想における全地域の中核病院を ICT で繋ぎ、琉球大学医学部附属病院と病理診断等を連携する地域中核病院数を H27 年の 2 件から H30 年までに 8 件を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、がん医療提供体制を担う施設等を整備するとともに、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結する体制作りを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTによる連携診断できる参加医療機関 8病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT による連携診断した医療機関数 3 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の精度管理により、病理診断での一次診断診断と精度管理した2次診断の一致率の向上</p> <p>（1）事業の有効性 がん診断の均てん化に貢献できる。 また、災害が発生した場合でも、デジタル化され、アーカイブされている病理診断情報による診療の継続性が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 現在、東京等の大手検査センターに委託しているものが、沖縄県全体において、消耗品や機器の調達を一括で実施す</p>	

	<p>ることで、地域完結型のがん治療方針が迅速に立てられ、効率的な診療ができると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>先端医療を地域完結型で行えることは、沖縄県としては重要な課題であり、単にコストパフォーマンスのみならず、タイムパフォーマンスとしての効率性が得られ、特に、ICTによる遠隔迅速病理診断は、離島を抱える沖縄県では必須の独自モデルと考えている。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するため必要となる人材確保事業	【総事業費】 79,615 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要への適切な対応並びに慢性期の円滑な地域移行を支えるための人材確保が必要。	
	アウトカム指標： ○過剰と見込まれる病床機能からの回復病床への転換（基準年からの増加） ○在宅（施設含む）での看取り数の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期から在宅医療に至るまでの一連のサービスを、地域において効率的に提供する体制を構築するために必要な人材の確保を支援し、病床機能の分化、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加 ○訪問診療実施医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成 28 年度未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 地域医療構想を実現する医療介護連携を推進する他職種連携のための研修事業	【総事業費】 15,831 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要への適切な対応並びに慢性期の円滑な地域移行を支えるため他職種連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ○過剰と見込まれる病床機能からの回復病床への転換（基準年からの増加） ○在宅（施設含む）での看取り数の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期から在宅医療に至るまでの一連のサービスを、地域において効率的に提供する体制を構築するために必要な他職種連携体制の構築のための研修事業等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加 ○訪問診療実施医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成 28 年度未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 3,221 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 95 ヲ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 98 ヲ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H22 年 14%→H27 年 17.5%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され事業所数が増加する。 ・地域で訪問看護師の人材育成を担える仕組みづくりができる。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健医療圏域毎に在宅療養支援機関連携会議を開催し、 	

	<p>在宅療養支援における課題について各機関が共有し、連携しながら解決を図ることにより、地域におけるネットワークの構築に繋がる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 95 ヲ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 96 ヲ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H22 年 14%→H27 年 17.5%</p> <p>（1）事業の有効性 特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看</p>	

	護師の相互研修(実習) を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進基金 事業	【総事業費】 4,956 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期在院患者数の減少（H24：3,197 人→H29：2,847 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）に地域援助事業者が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数（3 圏域→5 圏域） ・精神障害入院患者の事業所仮入所数（0 人→増加） ・補助金を交付する精神科医療機関数（4 医療機関→増加） ・人材育成研修実施（3 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数（4 圏域） ・精神障害入院患者の事業所仮入所数（0 人） ・補助金を交付する精神科医療機関数（3 医療機関） ・人材育成研修実施（5 回） 	
事業の有効性・効率性		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これまで3圏域に留まっていたコーディネーターの配置を4圏域に広げ、保健・医療・福祉の連携体制が強化された。また、本事業により、各病院へ補助を行うことによって、入院患者の地域移行を円滑に進めるための院内委員会の開催が促進された（H27 補助実績：125 千円→H28 補助実績：290 千円）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域移行・地域定着支援のためには保健・医療・福祉の連携が重要である。本事業によって配置したコーディネーターにより、行政機関（保健所や市町村）及び地域援助事業者への指導・助言、障害者自立支援連絡会議（住まい・暮らし部会等）への出席及び病院へのフィードバックなどを行うことで、効率的な連携が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。 アウトカム指標：3 カ月以内再入院率 H22 年 20.4%→H29 年 17.0%	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 年 3 回開催 延 90 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 年 3 回開催 延 100 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 カ月以内再入院率 観察できなかった （1）事業の有効性 精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できる。 （2）事業の効率性 精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー育成事業（地域包括ケアシステム構築に係わる管理栄養士の育成支援事業）	【総事業費】 1,982 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県栄養士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：リーダー管理栄養士数 50 名	
事業の内容（当初計画）	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施し、地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・栄養士を対象とした研修会等（年 8 回）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等を 10 回開催 ① 本島研修会：171 名参加 ② 宮古島研修会：34 名参加 ③ 石垣島研修会：23 名参加 ・「地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー名簿」60 名分を作成 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・リーダー管理栄養士の育成数 60 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域において管理栄養士リーダーを育成するための当該事業を実施することで、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーの必要性や役割を周知し、認知してもらうことで、管理栄養士リーダー志向の醸成のきっかけとなりつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>公益社団法人沖縄県栄養士会による栄養士間の既存のネットワークを活用することで、事業周知や参加者募集、研</p>	

	修会を効率的に行うことができた。
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 重度心身障害児レスパイトケア 推進事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。	
	アウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 4 圏域→5 圏域	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2 箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 4 圏域→5 圏域に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで、当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行うことで、短期入所の事業所がない地域においても、効率的にレスパイトケアの提供体制を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 15,510 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、沖縄県口腔保健医療センターでの治療は、職員体制の課題等もあり、治療申込みから診療まで 2 ヶ月かかる状況となっている。	
	アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数（H26 5,000 人 → H31 8,000 人）	
事業の内容（当初計画）	沖縄県口腔保健医療センターの歯科治療医等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人、その他関係職員を新たに増員する。	
アウトプット指標（達成値）	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人を増員した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数	
	<p>（1）事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師等を増員することにより、診療までの待ち時間が減少することで、患者数の増へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 34,101 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均比 H26:103%から H28:105%に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師に対するキャリア形成支援（地域枠医師等 101 名）	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師・医学生（地域枠 101 名等）に対するキャリア形成支援を実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消の促進が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 1,111,459 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数を対全国平均値 H26:103%→H28:105%に増加する 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度医師派遣計画達成率 90%以上	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度医師派遣計画の達成率 97%	
事業の有効性・効率性	<p>対象医療機関のうち医師不足により診療科を新たに休止する医療機関数</p> <p>（１）事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 3,786 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。 アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 2 4 件程度。	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に 1 回（年 1 2 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に 1 回（年 1 2 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 2 4 件程度 （1）事業の有効性 本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。 （2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保対策事業	【総事業費】 51,387 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。 アウトカム指標： ・沖縄県の人口 10 万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1 人（H26 年）） ・人口 10 万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5 人（H26 年））	
事業の内容（当初計画）	産科医等及び新生児医療担当医の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数 1 増（参考：H27 年度 10 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関数 3 増（H28 年度 13 医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・沖縄県の人口 10 万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1 人（H26 年）） ・人口 10 万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5 人（H26 年））</p> <p>比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。</p> <p>（1）事業の有効性 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,485 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約 10%いて、そのうち 1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、分娩に立ち会う全ての医療関係者が新生児蘇生法を習得する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：Aコース認定者数の増：受講者の 70%が認定手続きを行う。 認定者（計画：117 名、実績：93 名（64.6%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会を年 9 回開催し、200 名が受講する。本島 7 回、宮古 1 回、八重山 1 回研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>新生児蘇生法講習会を年 8 回開催し、144 名が受講した。本島 7 回（133 人）、八重山 1 回（11 人）</p> <p>・受講希望者が少なかったため、宮古での開催を見送った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児蘇生法認定者のいる県内分娩取扱医療機関の増 （H28 以前→不明、 H28 年→21 ヶ所/34 ヶ所</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、新たに 144 人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施する</p>	

	ことが出来た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】勤務環境改善推進事業	【総事業費】 58,251 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（19.4%→20.4%）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 15 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 11 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（平成 26 年 19.4% → 平成 28 年不明） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 （1）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、	

	<p>医師の確保・定着に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,712 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→8.6%以下 (H28 年)	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：35 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：34 施設（511 人） ・新人看護職員研修多施設合同研修：24 名（10 施設） ・新人看護職員教育担当者研修：修了者 46 人 ・新人看護職員実地指導者研修：修了者 62 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人離職率の低下 14.5% (H21 年) 観察できなかった 観察できた → 新人離職率の低下 7.1% (H27 年)となり H28 目標値をすでに達成している。	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護研修、新人看護研修責任者等研修を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設を対象に多施設合同研修事業を実施したことにより、効率的な執行</p>	

	ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22】看護職員資質向上支援事業（看護教員養成講習会事業・専任教員再教育事業・潜在看護師の再就職支援事業）	【総事業費】 12,996 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。	
	アウトカム指標：潜在看護職就職率 70%以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師支援事業 10 人 実習指導者講習会受講者 60 名修了。専任教員再教育研修参加 120 名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員就職率 (未就業者 11 名中 10 名が就職：就業率 90%) ・看護技術トレーニング 35 回 受講者 (延べ 143 名) ・実習指導者講習会修了者 70 名 ・専任教員再教育研修受講者延べ 140 名 (県外講師招聘し 2 回の研修会開催) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の潜在看護職員が、看護に必要な技術をトレーニングし、最新の知識・技術を習得することで安心して復職へと繋ぐことができた。また、実習指導者講習会や専任教員再教育研修事業により、基礎看護教育に重要な、臨地実習の教育能力・指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会においては、看護職に就業状況（求人・求職）や研修事業等に精通し実績のある県看護協会に委託することで、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>専任教員再教育研修会においても、委託先である看護学校教育協議会と、連絡会議等で研修計画、研修内容を共に検討、連携することで、有意義な研修会を開催することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 141,309 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9% (H26 年) 観察できなかった 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) → 72.3% (H28) となり、目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,323 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9% (H26 年) 観察できなかった 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) → 72.3% (H28) となり、目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。 アウトカム指標：病院看護実態調査における離職率 10%以下 新人離職率 7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修等を行う。また、ワークショップを開催し、WLB 推進事業に参加した施設の状況報告を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB 推進参加施設 3 箇所。ワークショップ参加数 150 名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護職者数 20,047 人（H28 年看護職業業務従事者届） WLB 推進参加施設 3 箇所。ワークショップ参加数 240 名 平成 27 年度看護職の離職率（10.1%） 新人離職率（5.7%） 全国（10.8%） 全国（7.5%） 平成 28 年度看護職の離職率（12.5%） 新人離職率（7.1%） 全国（10.9%） （7.8%） 前年度及び全国と比べ、看護職（常勤換算）離職率が増加。新人離職率については、全国よりは低いが前年度より増加となっている。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職のワークライフバランス（WLB）推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得への支援は行えており、WLB 推進事業の参加施設においては、働き方の意識改革や年休取得率も増加したとワークショップでの報告も挙がっており、ワークショップへの参加者数も増加している。しかし、平成 28 年度離職率及び新人離職率が前エンドより増加していることから、現状分析を図り、支援内容や方法の再構築の必要性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、実績もある。各医療機関や雇用機関との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。現在 11 人の WLB 推進委員にて、3 人を 1 グループとして、年間 2～3 施設の訪問をしている。支援施設においては、事業の有効性は高められているので、WLB 事業への参加施設の増加や小規模の施設まで支援が可能な内容を検討する必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 28 年度の県内離職率のデータを基に、現状把握し、離職の背景要因を踏まえ、WLB 事業推進について支援を拡大していく必要がある。また、医療機関として病院だけではなく、診療所や福祉施設など地域で就業を継続するための支援の構築など、WLB 推進委員会の有識者の会議等で検討し、離職率低下に向けた事業の再構築を図っていく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,725 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り（在宅死）割合（14%→16.1%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行う町村数（2カ所）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行った町村数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材が支援を行った町村で地域ケアサービス数が 1 つ以上増加していること。島で育成した介護人材が 2 人以上介護サービスに従事していること。</p> <p>観察できなかった 観察できた → 2 つの町村で住民会議での話し合いでサービス数 2 つ以上及び介護人材 10 名以上が誕生した。</p> <p>（1）事業の有効性 住民会議を中心として、島の課題を解決するために地域ケアが誕生している。また、在住介護サービスを誕生させるためには、島ごとの介護人材の育成が前提である。介護人材の育成は進行しており、今後その人材を活かした介護サービスの開設が期待できる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>住民の参加による地域ケアは、行政主導の事業と異なり住民の必要性から発生したものであり、事業の継続性と発展性に可能性がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 特定町村の保健師不足数（H24 年 5 人→H28 年 0 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・離島保健活動体験セミナーの実施 ・潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 2 回（参加者人数 9 人）	
アウトプット指標（達成値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 1 回（参加者人数 6 人） *2 回予定していたが、1 回は天候不良の為中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定町村の保健師不足数（H24 年 5 人→H28 年 4 人）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3 大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 5,296 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄は平成26年3月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。	
	アウトカム指標：平成27年度12名から県内就業看護師の15名程度の増加	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクリーニングのための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の2年通信課程受講者が約50名増加	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用し、2年通信課程を受講した県内就業准看護師が63名。	
事業の有効性・効率性	平成27年度からの補助事業であるため、昨年度は補助対象者の内、最終学年者のみの実績（試験に合格し看護師となった者）にとどまったが、平成28年度は昨年に引き続き事業を活用している准看護師がいるため、昨年度以上の県内就業看護師の増加が見込まれる。	
	<p>（1）事業の有効性 平成27年4月より県内の2年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>県内就業准看護師が在籍する2年通信課程の養成校に事業を周知する事で、昨年度に事業を活用した学生が引き続き事業を活用する事と、新規の事業対象者に効率的に事業の活用を促した。</p>
その他	<p>地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】勤務環境改善推進事業【医療勤務環境改善推進事業】	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%) 看護職員の不足数 (694 人→198 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費に対する支援を行う。</p> <p>具体的な支援センターが行う事業としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境マネジメント導入支援事業を行う。 ・医療機関における課題、必要な支援策等を検討するためアンケート調査事業を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 1 医療機関以上 ・アンケート回収率 70% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 2 医療機関 ・アンケート回収率 72% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>（1）事業の有効性 導入支援事業やアンケート調査を実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.30】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 30,071 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児人口 10 万人对小児科医師数(80.8 人→95 人)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療体制の確保	
アウトプット指標 (達成値)	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	小児救急医療体制を確保できた。	
	(1) 事業の有効性 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,595 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の加重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談者の夜間の小児救急受診率 25%以下	
アウトプット指標（達成値）	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内域を対象として実施した。 ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで（4 時間） ・実施日 362 日（暴風警報発令等により 3 日間休止） ・相談件数 7,749 件 ・相談者の夜間の小児救急受診率 20.5%	
事業の有効性・効率性	観察できなかった （1）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に開催し、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,497 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内薬剤師数の増加（人口 10 万人対薬剤師数 H26：131.0 人→H30：170 人）。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での就職斡旋数の増加（H27:4 回→H28:8 回）	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での就職斡旋数（1 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対薬剤師数 H26：131.0 人→H28：不明 隔年で実施する厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査を指標としているため、現時点での確認が行えない。</p> <p>（1）事業の有効性 昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。 また、大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知できた。</p> <p>（2）事業の効率性 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌を使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。 また、就職ガイダンスで直に薬学生へ説明を行うことで、</p>	

	きめ細かい情報提供ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 休日・夜間の薬局体制整備事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番制薬剤師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：輪番制薬剤師数の増加 (20 人→40 人)	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に営業する会営薬局の従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員手当支給薬剤師数を増やすことで、輪番薬剤師数の増加を図る。(20 名→40 名)	
アウトプット指標（達成値）	輪番薬剤師数 (20 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：輪番薬剤指数の増加→観察出来なかった。 既存の輪番薬剤師の退職及び新規登録があったが、最終的に数の増減は無かった。	
	<p>(1) 事業の有効性 最終的に輪番薬剤師数の増加は無かったが、新規登録者もあったため、職員手当の増額は一定の効果があると思われる。また、新聞広告へ救急薬局として掲載し、休日・夜間薬局について県民に対し周知を行った。輪番薬剤師数の増加は無かったが、県民への周知の結果、受付処方箋枚数が増加し、休日・夜間における医薬品の供給体制の整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き職員手当の増額を行うことで輪番薬剤師の増加も期待出来る。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成28年度沖縄県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 784,048 千円														
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人／月分（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）	認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	地域包括支援センター	7 カ所
整備予定施設等																
小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）															
認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）															
認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）															
看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所															
地域包括支援センター	7 カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所</p>															

	<p>1,741人／月分（74カ所） → 1,857人／月（78カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 978床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 150人／月（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 45床（4カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25人／月分（1カ所） ・プライバシーに配慮した多床室改修 164床（2施設）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

**平成 27 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 2 9 年 9 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論

・平成29年5月23日 地域の関係者との意見聴取において議論

(介護分)

・平成28年6月24日 地域の関係者との意見聴取において議論

・平成29年8月3日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21 施設
- ・ 特定健診受診率 41.9%→60%
- ・ 小児集中治療室（PICU）病床数 増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200 床（8カ所）→ 287 床（11カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741 人／月分（74カ所）→ 1,828 人／月（77カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933 床（102カ所）→ 1,005 床（112カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1カ所）→ 50 人／月（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170 床（2施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校（延べ） 240 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 1,300 人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116 人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15 人 → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 40 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500 人 → 増加
- ・第 1・2 号研修 70 人 3 回 3カ所 → 増加

- ・第3号研修 100人 2回 1カ所 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 1回 1カ所 → 増加
- ・介護支援専門員を対象とした研修 951人 → 増加
- ・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加
- ・新任ケアワーカー研修 3人 → 増加
- ・盲養護老人ホーム実地研修 3人 → 増加
- ・サポート医養成研修 15人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 100人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 75人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 20人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 300人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 40人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 40人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・情報共有ツールの整備、ハンドブック作成の研修会参加者数 620人 → 増加
- ・他職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修
 フォローアップ研修 8回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会 4回 → 増加
- ・情報交換会 1回 → 増加
- ・法人後見サポーター連絡会 8回 → 増加
- ・上級クラス修了者数 22人 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会 2回 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職の肉体的負担を軽減させる研修を実施する。

- ・腰痛のない身体介助実践研修事業 200人 → 増加

【定量的な目標値】

平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	22,039人
介護職員数（供給推計）	17,696人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,343人

2. 計画期間

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・平成27年度は、既存の病床（7対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関2施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。平成28年度は、既存の病床（10対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関2ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・小児集中治療室（PICU）病床数 6床から8床へ増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53名、宮古島：21名、石垣島：16名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月1～5日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41件の相談があり、うち5件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者38人）「新人看護実地指導者研修」（修了者63人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。

- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国(94.9%)と比較すると高い水準を保つことができた。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：87床（3カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,770人／月（75カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：29人／月（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（102カ所） → 978床（106カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：27床（2カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：25人／月分（1カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）
※うち、H27年度基金積み上げ分：0床（0施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナス

イメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校（延べ） 326校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,659人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 44人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 19人 → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 38人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 364人 → 増加
- ・第1・2号研修 123人 3回 2カ所 → 増加
- ・第3号研修 84人 4回 3カ所 → 増加
- ・指導者養成研修 51人 1回 1カ所 → 増加
- ・介護支援専門員を対象とした研修 626人 → 増加
- ・介護役職者等に対する研修 213人 → 増加
- ・新任ケアワーカー研修 2人 → 増加
- ・ケアワーカー研修 1人 → 増加
- ・テーマ研修 1人 → 増加
- ・盲養護老人ホーム実地研修 3人 → 増加
- ・サポート医養成研修 16人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 78人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 23人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 67人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 11人 → 増加

- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 353人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 8人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 81人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 417人 → 増加
- ・専門研修参加者 250人 → 増加
- ・実務者研修 649人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 188人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修
 フォローアップ研修 8回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会 4回 → 増加
- ・法人後見サポーター連絡会 8回 → 増加
- ・情報交換会 1回 → 増加
- ・法人サポーター連絡会 8回 → 増加
- ・上級クラス基礎研修 18人 → 増加
- ・上級クラス実務研修 3人 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会 2回 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 81人 → 増加
- ・各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会受講者数 56人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職の肉体的負担を軽減させる研修を実施する。

- ・腰痛のない身体介助実践研修事業 354人 → 増加

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 圏域内の人口 10 万人対医師数 183.9 人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 108床（12カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、機能転換を促進した。北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、7箇所となっている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 99床（11カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：9床（1施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携

を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 25人／月（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 258床（29カ所） → 276床（31カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、30箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 25人／月（1カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：0人／月分（0カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 258床（29カ所） → 267床（30カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：0床（0施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80床（4カ所） → 142床（6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 468床（50カ所） → 495床（52カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
734人／月分（32カ所） → 763人／月分（33カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修：164床（2施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では小児集中治療室（PICU）の病床が2床増加した。在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、38箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 84床（4カ所） → 113床（5カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：29床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 468床（50カ所） → 486床（51カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：18床（1カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修：164床（2カ所）
※うち、H27年度基金積み上げ分：0床（0カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】

- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、6箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 八重山医療圏の人口10万人対医師数 163.4人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数(外来、全麻治療等) 0件 →24件
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】

- ・人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3カ所）→ 94 人／月（4カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 28 年 3 月現在、5箇所となっている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3カ所）→ 94 人／月（4カ所）
※うち、H27 年度基金積み上げ分：29 人／月分（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増	
事業の内容（当初計画）	既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換する病院に対し、機能転換のために必要な施設改修、設備整備費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア病棟への機能転換：1 病院 25 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増 指標：一般病棟（10 対 1）の病床 25 床が地域包括ケア病棟へ転換 （1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。 （2）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児集中治療室（PICU）基盤整備事業	【総事業費】 48,627 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	P I C U について、小児救急患者の入院数が増加し、病床が満床のため、受入を断ったり、侵襲度の高い手術を延期したりなど患者に不利益が生じている。	
	アウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化した P I C U を有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 増加	
アウトプット指標（達成値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 6→8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加 観察できなかった 観察できた → 整備前の平成 29 年 5 月の受け入れ数 142 → 整備後の平成 29 年 12 月の受け入れ数 221	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>P I C U を 6 床から 8 床に増床したことで、小児救急患者の受け入れ数が増加し、県民がいつでも安心できる高度専門的な医療を提供することが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全体の小児救急医療の中心であり、小児救命救急センターでもある県立南部医療センター・子ども医療センターに P I C U を増床することで、効率よく県全体の小児救急医療体制を強化することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 784,048 千円														
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人／月分（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人／月分（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）	認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	地域包括支援センター	7 カ所
整備予定施設等																
小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）															
認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）															
認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）															
看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所															
地域包括支援センター	7 カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所</p>															

	<p>1,741人／月分（74カ所） → 1,857人／月（78カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 978床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 150人／月（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 45床（4カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25人／月分（1カ所） ・プライバシーに配慮した多床室改修 164床（2施設）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 55 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催（年 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。 （1）事業の有効性 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 （2）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 19,134 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施 ・ 行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240 校 ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：326 校 ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,659 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分 21.2%） 観察できた → 指標：226 人（H27.4 月分）から 274 人（H29.4 月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・ 補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>（2）事業の効率性</p>	

	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護実習生受入支援事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間 116 人の学生に対する質の高い実習の提供。	
アウトプット指標（達成値）	・44 名（受入れ施設数 27 箇所）が本事業を活用して実習を行い、うち 36 名が老人福祉関係事業所へ就職した。 ・当初の目標は年間 116 人であったが、類似した複数の実習の実施時期が重なり、施設側の受入れ可能人数が少なかったこと等から、達成値は 44 名と目標値を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業 観察できた → 指標：44 名（受入れ施設数 27 箇所）が本事業を活用して実習を行い、うち 36 名が老人福祉関係事業所へ就職した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護実習生受入施設の実習内容の適正化を図り、学生に質の高い実習の提供を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学生に質の高い実習の提供を行うことで介護関係業種への就職支援が図られ、一定の効果はあったが、目標値に届かなかったことから、実施スケジュールや支援内容について検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 15,997 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 ・平成 28 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。 <p>また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。</p> <p>観察できた → 指標：平成 29 年 4 月時点で 19 人のうち 13 人が介護施設等において継続就労している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,211 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 38 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 38 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,767 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実を図る研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。 ・ 認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。 ・ 小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。 <p>○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 364 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。</p> <p>また、認知症介護基礎研修については、新任の介護職員向けの内容となっており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 7】介護職員等の医療行為実施研修事業	【総事業費】 30,249 千円		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県			
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分 36%）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	70人	3回	3箇所
	第3号研修	100人	2回	1箇所
	指導者養成研修	50人	1回	1箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	123人	3回	2箇所
	第3号研修	84人	4回	3箇所
	指導者養成研修	51人	1回	1箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分90%） 観察できた → 指標：90%に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）			
	<p>（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数の90%増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。</p>			

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 21,524 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 168 人 専門研修 213 人 更新・再研修 110 人 主任介護支援専門員研修 45 人 主任介護支援専門員更新研修 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 168 人の新たな介護支援専門員を養成した。 （1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 168 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 908 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。(離職率 20.7%(沖縄県)) ※平成 26 年度介護労働実態調査結果(都道府県版)	
事業の内容(当初計画)	介護役職者及びその候補者が適切なマネジメント能力を身につけられるように、組織管理及び労務関係法知識等の研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護役職者等にマネジメント研修を実施 (全 3 回：1 回あたり 100 人受講)	
アウトプット指標(達成値)	介護役職者向けマネジメント研修を実施 (全 3 回：計 213 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率 22.9%(沖縄県)平成 28 年度介護労働実態調査結果(都道府県版)であり、介護離職率は低下しなかったものの、受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 (1) 事業の有効性 平成 28 年度は中堅職員向けに研修を開催したが、今後は職員の階層を更に区分して、職務ごとに適切な研修内容を検討する。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】視覚障害者に配慮した養護老人ホーム改修等事業	【総事業費】 698 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において盲養護老人ホームは未設置のため、視覚に障害のある高齢者に配慮したより適切なケアが求められる。</p> <p>アウトカム指標：既存養護老人ホーム（1 施設）において、視覚障害者に配慮した対応ができる人材の配置（環境整備）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>沖縄県高齢者保健福祉計画において既存の養護老人ホームを一部視覚に障害のある高齢者専用スペースとして改修することとなった。それに伴い、改修対象の養護老人ホームの職員が、視覚に障害のある高齢者に配慮した対応ができるよう研修を行う費用を補助し、視覚障害者の処遇の適切な実施を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新任ケアワーカー研修 3 人 盲養護老人ホーム実地研修 3 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新任ケアワーカー研修 2 人 ケアワーカー研修 1 人 テーマ研修 2 人 盲養護老人ホーム実地研修（奈良県） 1 人 盲養護老人ホーム実地研修（東京都） 1 人 盲養護老人ホーム実地研修（福岡県） 1 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修での知識やスキルが、既に入所している方への日々のサービス向上につながっている。</p> <p>（1）事業の有効性 視覚に障害のある高齢者に対するケアの基礎的知識や専門的技術について学べたことで、施設において視覚に障害のある高齢者への専門的ケアの向上につながった。（既に施設内に視覚障害者が入所している。）</p> <p>（2）事業の効率性 研修先やメニューについて施設側の意見を取り入れ、また施設の研修職員が、実地研修先と直面している課題や必要スキル等について直接調整を重ねたことで、無駄の無いより実践に近い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 5,367 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認 	

	<p>知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護職員認知症対応力向上研修」必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 15 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 100 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 75 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 20 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 40 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 40 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 16 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 78 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 23 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 67 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 11 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 353 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 8 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 81 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：49 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：273 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：398 人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：130 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：18 人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：354 人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：8 人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：81 人） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p>

	(2) 事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 281 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度 417 人	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていく</p> <p>（2）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 3】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 3,755 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準ツールの認知度</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 医療機関から在宅・施設へ円滑に移行できるための研修。 対象：医療機関（退院調整部門）、地域（介護支援専門員及び地域包括支援センター）</p> <p>2 在宅医療・介護関係者を対象とした入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックを作成。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報共有ツールの整備、ハンドブック作成の研修会参加者数：620 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図る。</p> <p>①専門研修参加者延べ 250 人、②実務者研修 5 圏域計 649 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>（1）事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。ハンドブックについては、医療介護関係者が連携がとりやすいよう、入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックとして作成し、各関係機関に配布。</p> <p>（2）事業の効率性 各二次福祉圏域単位で実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。 アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成	
事業の内容（当初計画）	ケアプランの知識を持った介護職員等の育成を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・150人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・188人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 観察できた → 指標：188人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,810 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。 ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設立に向けて村社会福祉協議会へ事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバック 	

	<p>アップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 8回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 ・情報交換会の開催 1回開催 ・法人サポーター連絡会 8回開催 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・上級クラス修了者数：22人 ・市民後見推進事業運営委員会：2回開催 ・権利擁護支援講演会受講者数：100人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 フォローアップ研修 8回開催（修了者数：14人） ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 ・情報交換会の開催 1回開催 ・法人サポーター連絡会 8回開催 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 上級クラス（基礎研修修了者数：18人、実務研修修了者数：3人） ・市民後見推進事業運営委員会：2回開催 ・権利擁護支援講演会受講者数：81人 ・各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会受講者数：56人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】腰痛のない身体介助実践研修事業	【総事業費】 894 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成・確保を継続的に進める体制を整備する。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	身体の使用方を改善する実践的な動きを介護従事者に習得させ、肉体的負担を理由とした離職の防止を図る実技形式の研修会を実施。 5 圏域×1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者：介護保険施設（118 施設）×3 人＝354 人 ・波及効果を図るため、受講者自身が知識や技術を身につけるだけでなく、職場内の介護従事者に対して実践的な普及伝達を行うことにより、労働環境の改善及び離職防止を促進させる。	
アウトプット指標（達成値）	・古武術介護で著名な「岡田慎一郎」氏を講師として実践研修会を下記のとおり開催。（県内で初めての開催） 第 1 回（那覇市）42 名 第 2 回（宮古市）19 名 第 3 回（沖縄市）59 名 第 4 回（那覇市）66 名 第 5 回（石垣市）28 名 合計 214 名受講者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率 22.9%（沖縄県）平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）であり、介護離職率の低下を達成することが出来なかった。 しかし、受講者については、アンケートの結果、概ね好評であり、実践型の研修により腰痛にかかる負担の軽減が図れた。 （1）事業の有効性 今後、高齢者が増加し、要介護者が増えていく中で、介護に携わる者が、身体介助を行う上で、実践的かつ効率の良い身体の	

	<p>使い方の知識・技術を取得することにより、重度の要介護者の身体介助、移動動作などを実践する際の身体介護技術の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県において、講師などの選定は場所、周知等を行ったが、専門知識を持つ職能団体への委託することにより、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が可能と思われる。</p>
その他	

**平成 26 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 2 9 年 9 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年6月12日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年5月23日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数 0 人 → 50 人
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

・助産師外来を設置する医療機関3ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を行った。

・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）と増加した。

- ・訪問看護従事者数（看護業務従事届）が 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）と増加した。
- ・嚙下の診療件数（平成27年4月、5月 0件）
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・6医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。
- ・1医療機関においてNICUにおいて勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した。回数（4回）、受講者数（59人）
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる14病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・医師の再就業支援を行い、1人の医師が就業に結びついた。
- ・平成26年12月時点での看護業務従事届出数は19,097人で、目標の需要、供給数を上回った。
- ・県内の看護師等養成所の平成26年度国家試験合格率は、98%だった。
- ・平成26年度の人口10万人対歯科衛生士数は73.2人だった。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善の普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催した。
- ・全国の薬剤師に対して、多くの沖縄県への求人案内を行った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核

病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人 → 増加
- ・ 圏域の人口 10 万人対産婦人科医師数 3.9 人 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）
- ・ 嚥下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平

成27年3月現在、7箇所となっており、増加している。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 在宅療養支援診療所数 22か所 → 増加
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84件 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0件/月 → 10件/月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 公立久米島病院のリハビリ実施単位 1.6単位 → 2単位
- ・ 訪問看護ステーション数 33か所 → 増加
- ・ ドクターバンク登録医師数（県全体） 112人 → 185人
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84件 → 増加【再掲】
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0件/月 → 10件/月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1圏域 → 0
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】

- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1 圏域→0【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療

提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 公立久米島病院リハビリ棟整備事業	【総事業費】 83,644 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ実施単位 (1.6 単位→2 単位) ・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入 (1 日平均 1 名増) 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度は未実施。</p> <p>平成 27 年度は設計を実施した。</p> <p>平成 28 年度は久米島病院のリハビリ棟増築工事を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>久米島の唯一の病院であり、リハビリ棟を整備することにより、久米島在住の患者で沖縄本島内の病院に入院している患者を早期に久米島病院へ転院させ、医療機能の分化を推進するとともに、患者や家族の負担軽減が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリ棟の増築により、理学療法士も 2 名体制から 3 名体制に増員して効率的な診療が可能となり、リハビリ対象患者の診療制限が解消される。また、沖縄本島の回復病院に入院している久米島の患者を久米島病院に転院させることが可能となり、病床利用率の向上、久米島町民の金銭的、身体的負担の軽減が図られる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 1,174 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内で産科・婦人科を有する医療機関数に対する院内助産所・助産師外来設置施設割合。(48%→上昇)	
事業の達成状況	平成 28 年度は、院内助産所・助産師外来の新設はなかったが、設備整備に助成することで、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。院内助産所・助産師外来設置施設割合は 50%を維持しており、目標を達成している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,140 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 96 ヲ所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護サービスの現状を把握し、看護の質の強化、改善に繋がった。訪問看護の啓発により、訪問看護の提供・経営の安定化につながり事業所数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、在宅での死亡割合の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為に効率的な執行ができた。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科人材支援育成事業	【総事業費】 3,902 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施。 平成 27 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 626 名が受講した。 平成 28 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 604 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人生育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.42】 在宅医療推進センターの設立事業	【総事業費】 8,152 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 カ所→増加）	
事業の達成状況	地域の医療従事者が先進医療や特殊な医療に要する在宅患者に不安なく対応できるように、地域の医療従事者に対し先進医療や特殊な医療に関する知識の伝達や技術の研修、在宅医療に係る医療基金等の情報提供を行うための在宅医療推進センターの設立に必要な経費を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>琉球大学医学部附属病院において、先進医療や特殊な医療を要する患者の在宅医療を推進することを目的とする在宅医療推進センターが設立された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内大学病院に在宅医療推進センターが設立されることにより、地域の医療従事者へ先進医療や特殊な医療に関する研修会等の開催など、県内における在宅医療の推進が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 3,036 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施。 平成 27 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 496 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 28 年度は計 14 回の研修を行い、延べ 613 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修等を実施することで、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、効率的に執行できると考える。</p>	
その他	北部、中部、南部、宮古、八重山	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 44,260 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県外の認定看護師養成課程等に看護師を派遣する医療機関に対し費用の一部を補助し看護師を派遣及び県内で実施する認定教育課程に要する経費を補助することで、水準の高い看護を実践できる認定看護師を育成し、県内の看護の質の向上を図ることができる。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の研修派遣に対する補助： H27 年 8 名、H28 年 16 人(うち特定行為研修 2 人) ・ 県内の皮膚排泄ケア認定看護師養成課程修了者： H27 年 21 人、H28 年 21 人 ・ 認定看護師数： H25 年 99 人、H26 年 141 人、H27 年 176 人 ・ 認定看護師数 (10 万人あたり)： H25 年 6.99 人、H26 年 9.92 人、H27 年 12.2 人(全国平均 12.4 人)、 H28 年 14.3 人(全国平均 13.7 人) (※分野別で見ると偏在あり。生活習慣病増加への対応や、在宅医療の提供体制を整備するにあたって今後必要となる分野において、全国と比較して認定看護師が不足している分野が多くある。) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認定看護師の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアが提供できるようになり、又各分野のリーダーを育成することが、県全体の医療の質の向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師の資格取得には、教育機関において 6 ヶ月以上の研修を受ける必要があり、研修受講料・県外旅費・滞在費・現場での代替看護師の確保に係る費用が病院負担となっている。それを補助することにより認定看護師の資格取得者が増える。</p>	

その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業
-----	-----------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO36】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 32,295 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%） ・人口10万人対歯科医師数（62人→増加） ・常勤看護職員離職率（10.4%→減少） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・過酷な業務に従事する医師・医療関係職の負担の軽減を図ることを目的に、医療クラーク17名を配置し、勤務環境の改善を行った。 ・病院内保育所運営費の一部を補助することにより、子供をもつ医療従事者が安心して業務に従事できる勤務環境の整備を図ることができた。 <p>県内全体でみた常勤看護職員の離職率は12.5%であったものの、助成した病院のみを対象に調査した離職率の平均は5.0%と低く、事業目標を達成している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、沖縄県の医療を適切に提供できる体制を充実させていくため、過酷な業務に従事する医師・医療関係職の負担の軽減を図ることを目的に、医師・医療関係職と事務職員等との役割分担を担うスタッフを配置し、勤務環境の改善を推進するもの。 ・院内保育所の整備運営などの「働きやすさ」を確保するために医療機関が進めている環境整備・改善の取り組みを支援することで、医療従事者の安定的な確保に有効であった。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療クラークを配置し、診療に関するデータ整理や診断書などの文書作成及び診療記録への代行入力等を実施し、医療従事者の勤務環境が改善され、医療の質の向上に寄与することができる。 ・院内保育所運営費補助金については、既存の国庫補助事業からの振替のため、実施がスムーズで効率的に執行できた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 1,464 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教員養成講習会の教育課程を策定し、厚生労働省の承認認定を受け、平成 29 年度看護教員養成講習会を開講、県内看護師養成学校の専任教員を養成する。(養成数 20 名)	
事業の達成状況	平成 28 年度においては講習会の教育課程策定を実施 ○ 看護教員養成講習会の教育課程を策定し 3 月に厚生労働省の承認を受け、円滑な平成 29 年度講習会開講ができる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 教育課程策定においては、カリキュラム検討委員会を置き、教育内容を検討を重ねることで、教育の質が高い教育過程の策定ができ、厚生労働省の承認を受けることが可能となった。 本講習会を県内で開講することで多くの専任教員養成をすることができ、定年や退職などで専任教員の不足する養成校への人材供給が可能となる。また、講習会において、専任教員養成は基より現在看護師養成学校の専任教員も講師やファシリテータとなり指導にあたることで、教育力や指導技術の向上に繋がるなど現任教育としても有用である。</p> <p>(2) 事業の効率性 沖縄県で開催することで、多くの専任教員養成が可能となり、また、事業運営委託を看護教員養成講習会の実績がある沖縄県看護協会へ委託することで、円滑な事業運営が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師確保対策事業（地域枠修学資金）	【総事業費】 86,670 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の確保・養成	
事業の達成状況	地域医療に従事する医師を確保するため、琉球大学医学部地域枠学生（81 名）に対する修学資金の貸与を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与することが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 7,434 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療施設従事医師数 103% → 105%	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度の指導医研修プログラムへの参加者は 6 名であり、各病院から推薦された若手指導医である。 ・ 育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前進事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると計 31 名となり、修了生の 8 割は、県内の各病院で、後身の指導に携わっている。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・ 多くの初期・後期臨床研修医の確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 ・ 質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 9,505 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療施設従事医師数 103% → 105%	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同説明会にて本県ブースに来場した医学生のうち、平成 25 年 5 名、平成 26 年 20 名、平成 27 年 16 名、平成 28 年 25 名、計 66 名が沖縄県の研修医として確保に繋がっている。 ・ 確保に繋がった研修医 66 名のうち、県外出身者は 56 名となっており合同説明会にて県内病院の研修を PR することで、県外から多くの研修医を確保することに繋がっている。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期・後期臨床研修医の確保につながっている。 ・ 多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 78,702 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 県内で就業する新規看護職者中の貸与者 100 名	
事業の達成状況	平成 28 年 3 月に養成校を卒業した貸与生は 121 名。その内、県内の免除対象施設に就業した者が 112 名 (92.6%)。県外就業者が 9 名 (7.4%) となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び 7 対 1 看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金貸与者が就業により返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っている状況であり、看護職員の確保困難性が高く、行政による誘導策が必要であったため、平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数は順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 2,504 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加	
事業の達成状況	平成 28 年度においては、 ALSO(Advanced Life Support in Obstetrics)研修 1 回 BLSO(Basic Life Support in Obstetrics)研修 1 回を実施し、 周産期救急に対応できる医療従事者の育成が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高次医療機関においては、産科医、産科研修医、助産婦が共通認識を持って対応することにより、ハイリスクの患者を取り扱う現場でより質の高い周産期医療を提供出来るようになる。</p> <p>また、一般産科医療機関においても、より安全な周産期医療を提供できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高次医療機関の産科医がインストラクター資格を得ることによって、県内の各医療圏において独自で定期的にコースを実施することが可能となり、医療従事者のみならず救急救命士への普及にもつながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 36,631 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の養成・確保に資する地域医療関連講座の設置・運営	
事業の達成状況	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療に従事する医師のための卒前・卒後教育等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>卒前～卒後教育を通して地域医療への意識を高め、離島・へき地医療に従事する動機づけを行うことにより、地域医療を担う医師の確保が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学が卒前から卒後まで継続して地域医療に関する教育・研修を提供する環境を構築することにより、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 医療人育成事業	【総事業費】 1,090 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療施設従事医師数 103% → 105%	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 回の合同研修を実施し、計 111 名の初期・後期臨床研修医が研修に参加した。 ・ 開始年度という事もあり、研修会場、参加指導医等の確保や、研修医に対する周知等が不十分であり、当初計画より研修回数や参加研修医数が下回る結果となった。 ・ 平成 29 年度の事業実施に向け、研修会場、参加指導医等の確保、研修医に対する周知を行った。また、各病院の指導医が参加する協議の場を設け、事業実施計画の見直しや研修プログラムの改善を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 ・ 多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。 	
その他		